

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成29年度 第1回伊達市国民健康保険運営協議会		
議 題	○議 事 報告第1号 平成29年度伊達市国民健康保険事業計画について 報告第2号 国民健康保険制度の都道府県単位化について		
開催日時	平成29年7月27日（木） 午後6時30分～午後7時20分		
場 所	市民活動センター 多目的室1		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員8名（欠席者1名）		
	所管部課名	健康福祉部保険医療課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
（委嘱状交付） 運営協議会委員の平成29年5月31日付け任期満了及び同年6月1日付け新委員の委嘱に伴い、市長より委嘱状を交付			
1. <u>開 会</u>			
2. <u>市長挨拶</u> 平成30年度から、国民健康保険制度の都道府県単位化が予定されております。都道府県単位での運営となっても、市町村の果たすべき役割が大きく根本が変わるものではありません。伊達市の状況をみますと、国民健康保険以外も含めた扶助費の伸びが大きく、財政負担も厳しい状況が続いております。この状況を乗り越えるため、様々な施策を検討し実行してまいりたいと考えております。 今後の国民健康保険の健全な運営に向けまして、本日は、皆様からのご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。			
3. <u>会長・副会長選出</u> 会長に太田委員、副会長に菅原委員を推薦する意見があり出席委員において承認された。			
4. <u>報告、署名人の選任</u> 事務局より伊達市国民健康保険運営協議会規則（以下、「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨を報告。新たに委嘱された委員がいることから、事務局を含め全員で自己紹介を行った。また、審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により会議録署名人に三戸部委員を選任した。			
5. <u>議事（事務局より説明）</u> 報告第1号 平成29年度伊達市国民健康保険事業計画について ○質疑・応答 委 員： 医療費適正化対策の推進の中に「海外療養費の不正請求等について」とあるが、具体的にどういった内容なのか。			

事務局： 海外療養費の不正請求事案が相次いだことなどを受け、取組強化が求められております。伊達市での申請件数は今のところ数年に1件程度ではありますが、詐欺や過大請求などの不正請求対策として、渡航の事実確認や翻訳した診療内容明細書の提出など、審査の強化に取り組んでいます。

委員： 制度自体を知らない人も多いのでは。

事務局： 被保険者の方々に対しては、お配りしている健康保険のあらましなどでご案内しています。

会長： 人口減少が続く中、伊達市の国民健康保険の被保険者数も減っているが、医療費など健康保険として支払う金額全体はなかなか簡単には減らないと思われる。厳しい状況が続くが、本事業計画にもとづき、引き続き、適正、安定的な運営に向けて努力していただきたい。

報告第2号 国民健康保険制度の都道府県単位化について

○質疑・応答

委員： 都道府県化によって保険税が下がる市町村はあるのか。

事務局： 単純に下がるという市町村はあまりないと思われます。先日示された2回目の仮算定結果では、伊達市は現行保険料から10.7%増加という試算結果になりました。近隣市町村や所得額が近似している市町村とも比較したところ、所得以外にも医療費指数の高さや一般会計からの赤字等補填額の大小なども影響している結果となっております。

なお、今回の都道府県単位化においては、急激に保険税が上がるということがないよう激変緩和のための措置を講ずることとされており、納付金総額が対前年度比2%を超えないことを基本とするとされており、8月には3回目の納付金算定結果が示される予定であり、今後、具体的に保険税のあり方についての検討を行い、運営協議会にもお諮りしたいと考えております。

委員： 国民健康保険は定年退職した人などが加入し、医療費も多くかかる。その意味では、運営が大変な構造にあると思う。

事務局： 国民健康保険は社会保険などと比べ所得が低く、医療費水準が高い構造となっております。このため、他の健康保険からの「前期高齢者交付金」などの財源支援の仕組みがあります。また、国の交付金の中にも、医療費適正化に向けた取り組み等に対する財政支援（保険者努力支援制度）の仕組みなどもあることから、前述の事業計画に基づき、被保険者の方々の負担増加を抑えるためにも、引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。

5. その他

特になし

6. 閉会